

編集後記

本号では、イタリアと日本における90年代以降の憲法改正問題に関する特集を組んだ。

衆参両院の憲法調査会は、5年間にわたる日本国憲法の「調査」をおえて、報告書を提出した。改正論が多数意見を占め、日本国憲法の改正が現実味を帯びてきた。改憲への次なるステップは「憲法改正国民投票法」の制定である。

また、イタリアでは、90年代以降の政治改革ととくに統治機構に関する憲法改正が進みつつあるようである。

90年代以降の両国の憲法改正と政治改革に関する動向には類似性があるようであるが、日本の改憲論の場合、「戦争の放棄」ならぬ、憲法9条を中心とする「非武装平和主義の放棄」が現実のものとなりつつようである。他方、イタリアでも、EUの統合やグローバリゼーションの流れの中で、大きな憲法改革がなされつつある。

混沌とした世界状況の中で、両国の憲法改革の行方を真剣に見極めたいと感じた。

(編集子)

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

(発行者) 柴田弘捷

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561
